

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2191100102		
法人名	(株) 快GO TOKAI		
事業所名	グループホーム住ま居る		
所在地	岐阜県多治見市笠原町2455-42		
自己評価作成日	令和5年9月10日	評価結果市町村受理日	令和5年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2191100102-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和5年10月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いつまでも住ま居るで暮らせる」という観点から、ハード面では全館バリアフリーとなっており、重介護に対応できるようリフト浴が設置してある。またソフト面では、訪問看護ステーションとの連携により看護師を確保。主治医、薬剤師等の医療従事者とも密に連携を図り、ターミナルを視野に入れた日々の健康管理を行い、質の高いケアを目指している。法人全体で「介護の質」にとことんこだわることで、「心温まる介護」を提供していくことを目標とし、勉強会、研修により職員個々のスキルアップを図ると共に、事業所全体の質の向上に努めている。住ま居るグループ(法人)としても、利用者様、ご家族に安心して頂ける生活の場所、ケアの提供を目指して、実践に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍にあって職員不足になった事もあったが、法人の連携体制と共に、管理者を中心に職員が一丸となり、利用者サービスを低下させることなく乗り切っている。この経験を踏まえて、事業持続計画に基づく対策を確認している。さらに、法人独自で外国人育成と雇用に向けた中長期計画を立て、動き出している。現職員の定年制を廃止し、適材適所の働き方を奨励している。運営推進会議は対面での開催ができたことから多数の家族参加もあり、活発な意見交換の中で代表が丁寧に説明している。後日、詳細な議事録を全家族に配布し、家族との信頼関係の構築に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が	53	職員は、活き活きと働いている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体としての理念のもと、事業所の目標を作り、ケア会議や日々のミーティングの際に話しをして皆で共有し、実践に努めている。	法人理念を核に事業所の目標を掲げている。各職員が携帯している名札裏にも記載し、常に理念を意識したケアに努めている。今年度、法人が運営する事業所グループの刊行誌を発行し、法人の目指すケアを内外に伝え、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、近隣商店との交流を通して、地域との繋がりを図っている。	周辺は企業が多く、コロナ禍で地域住民との交流は難しい為、自粛せざるを得なかった。5月より感染症対応が緩和したことで、フラダンスボランティアの訪問もあり、徐々に地域との交流を再開している。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月毎に開催。生活面、健康面の報告、事業所の取り組み内容を報告している。それを元にケアの対応や事業所の取り組みを検討するなど、生活の質の改善に努めている。	今年度は対面での運営推進会議を開催し、7月は土曜に行い、多くの家族の参加を得ている。毎回代表が挨拶し、運営状況や料金改正等を丁寧に説明し、参加者の意見を運営に反映させている。詳細な議事録は家族全員に配布している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の際に話しをして連携に努めている。	行政からの情報や連絡等は法人本部が窓口となり、連携が図られている。新型コロナ陽性者が出た時は、事業所と法人の訪問看護、行政とのトライアングルで情報を共有し、市や保健所、地域包括支援センターと協力しながら対処している。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を中心に勉強会を行い、身体拘束への理解を深めてもらうよう発信している。日々のミーティングやケアの場面を通して具体的に伝えるようチームとして取り組んでいる。	身体拘束・虐待防止委員会を定期的に開催し、配慮の必要な利用者を中心に、その人の状態を分析しながら拘束のないケアに努めている。人感センサーやチャイムを活用し、転倒リスクが最小限になるよう取り組んでいる。脱スピーチロック月間を設け、スローガンを掲げて職員への意識化を図っている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と合わせて、虐待防止についても発信。委員会でアンケートをとり、職員の個々の意識、ストレスなどを把握し話し合い、そのうえで虐待防止への具体的な対応を、チームで話し合い実践につなげている。	虐待防止委員会は身体拘束委員会と併せて行い、職員が身体拘束と虐待をどう捉えているか、事前アンケートを実施し、記述内容を参考にしながら職員研修につなげている。	利用者の重度化もあり、人手不足等の業務負担からくるストレスに対する対処方法について話し合っている。今後も、事故報告後の職員のメンタルケアにも取り組みながら、虐待につながりやすい要因を分析し、防止に努められたい。

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護の研修を受講し、身体拘束や虐待防止も含めて、職員に勉強会を行い、意識啓発に努めている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約について、入所前、退所時に家族への丁寧な説明に努めている。利用料金の改定は運営推進会議や事前の文書にて説明を行い理解をお願いしている。面会時にも疑問点がないかの確認に努めている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて家族からの要望を速やかに職員に発信し対応している。利用者からの要望も職員に速やかに伝え対応できるようにしている。	運営推進会議の議事録を全家族に配布している。運営状況や利用者の様子、参加者の意見、代表者のコメントなど詳細な内容で運営をオープンにし家族の信頼を得ている。重要事項説明書は文字を拡大し見やすくなっている。利用者や家族の意見には迅速に対応している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は日々、意見や提案が話しやすいように職員とのコミュニケーションを図り、代表者と連携している。代表や幹部も事業所の現場に入り、職員に気軽に話しかけながら、現場の声を聴き運営に反映するようにしている。	介護・看護系事業所を複数運営の代表者が、各事業所を巡回しながら運営状況を把握している。職員に声かけもしている。管理者も常に職員の声を聞き、自ら率先して現場の課題に取り組み、運営に反映させている。課題の内容によっては、代表の判断を仰いでいる。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	代表者は事業所の状況、職員の状況を細かく把握するように管理者と連携。職員個々に応じて配慮し対応している。	定年制を廃止し、職員の年齢やキャリアに応じて適材適所で役割を持って就業できるよう、環境を整備している。年1回個別面談を行い、勤務状況や努力を評価し賞与への反映、資格手当もある。休憩時間の確保と場所を設け、冷蔵庫やテレビを備えている。横になれるスペースもある。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員個々の能力、力量をみながら、研修受講の機会を作っている。	コロナ禍で外部研修の機会が少なかったが、法人全体で各部署主催の勉強会や初任者研修、資格取得の支援など、個々のレベルに応じたキャリアアップやスキルアップに繋げている。ネパールからの技能実習生の育成にも努めている。	前回取り組みであった標準的マニュアルの作成が、コロナ感染対応で人的・時間的にも余裕がなく、先送りになっている。職員個々の能力や力量の差異はあるが、標準的マニュアルを整備し、スキルの統一化に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染防止の観点もあり、昨年度は交流の機会が持てなかった。今後は検討していきたい。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者への尊厳を忘れず、人生の先輩と位置づけ、職員の立ち位置を考えた、より良い関係作りに努めている。本人、職員が共に暮らす場として協力しながら、コミュニケーションをとり信頼関係の構築に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前に家族や病院等の関係機関、また本人とのインタビューにより情報収集を行う。生活歴や暮らし方を把握し、意向や要望の把握に努めている。利用者の日々の関わりのなか、表情や会話から思いが汲み取れるように努め、職員間で共有。	利用者個々の基本情報や生活習慣を家族から聞き取り、さらに日々の暮らしの中で聞き取った事を記録し、職員間で共有している。本音を聞き出すことが困難な利用者には、表情や仕草から汲み取り、ケア計画に反映させている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人、家族の意向を反映し、看護師、関係機関の助言や介護職員の意見も踏まえ作成するようにしている。個々の生活を支える視点を意識し、より具体的に考えて作成するように努めている。	サービス担当者会議は家族参加としていたが、コロナ禍で、面会時や電話、計画案を郵送して意見を聞くなど工夫し、家族の意向を反映させた介護計画を作成している。職員は利用者を見守りながら介護記録をまとめ、コロナ禍でも最優先すべき支援に努めている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の様子やケアの実践記録は、個別の介護記録に記入し共有。また個別伝達記録に、医療面、職員の気づきからのケアの対応変更等を記載し情報共有を図る。介護記録の内容や職員からの声を反映し、必要に応じてケアの見直しを行う。	担当職員が、日々の支援の中で得た利用者個々の記録や、医師や看護師の伝達記録表をベースに職員間で検討し、個別支援計画に反映させている。手書きの介護記録をデジタル化する予定であり、介護計画と日々の実践が連動し、モニタリングに活かせる仕組み作りを検討中である。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院からの入所や通院時の送迎は、状況に応じて施設で対応。	従前の医療機関への受診は家族同行を基本にしているが、入院や退院、通院などの送迎には家族のニーズに応じて支援している。コロナ感染症対応での職員不足時には、他部署の協力を得て利用者サービスが低下しないよう取り組んでいる。	

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の時期は外出支援、外部との関わりが難しかった。地域の民生委員へ情報提供に努めた。理容、消防訓練は可能な範囲で実施。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に協力医療機関の情報提供を行い同意を得たうえで対応。入所前と同じ医療機関を継続される希望があれば尊重し、受診ができるよう支援。状況に応じて外部医療機関の受診が必要な場合は、スムーズに受診できるよう支援。	殆どの利用者は協力医を選択している。月2回の往診を受け、訪問看護ステーションとの連携体制で利用者の健康管理に努めている。看護職員を配置しており、日々の体調管理や職員の医療相談にも応じ、不在時はステーションの看護師と連携を図っている。歯科受診の支援もある。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	看護師と連携し、利用者の入院時は病院への情報提供を行っている。入院中は家族、病院と連絡を取りながら状況を共有。退院時も病院、家族と連携を密にとり、スムーズな退院、ホームでの生活の継続支援に努めている。	入院時は看護師が医療担当者に情報を提供し、家族と連絡を取り合いながら退院まで支援している。コロナ禍以前は入院先へ見舞いに出向いていた。重度化や日常的に医療行為が必要になった人には、より安心できる同法人施設への移行を勧めることもあり、家族の理解を得られるよう努めている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期においての対応について、文書で説明し家族の同意を得る。状態変化に応じてサービス担当者会議や臨時面談の場を設け、事業所に対応できる内容を伝え、その都度家族の意向や同意を確認して支援。医師や訪問看護ステーションとも密に連携し対応。	重度化対応や看取り介護の指針があり、家族と同意書を交わし看取り期の体制を整えている。感染症対策を講じた上で、家族には居室での面会を許可している。利用者の状態変化によっては同法人の別施設への移行を提案するが、あくまでも選択肢のひとつであると説明している。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に地域消防署にて救急救命講習を受講し、対応に備えている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍で地域の防災訓練は中止となった。災害対策のBCPを法人全体で共有。事業所内でも備品や発電機の使用法の確認など、定期的に災害訓練も兼ねて行っている。消防訓練時は図上訓練も行い、課題を検討している。	災害対策委員会が中心になり、消防訓練や災害時の対応を行っている。避難場所や避難手順、備蓄品の保管と使用方法、地震や水害マニュアルに沿った行動など、机上での確認もあるが、有事の際のBCPを作成し法人全体で共有している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格、自尊心や生活習慣、思いを尊重した言葉かけや対応に留意している。職員はケアの場面において、プライバシーへの配慮を常に考え共有し、支援に努めている。	利用者個々の生活歴やこだわりに配慮し、その人らしさや自己決定を大切にしたケアに努めている。通信で取り扱う写真は、家族の同意を得て載せるなどプライバシーへの配慮に努めている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望の表出が出来る方には、生活の場面において選択して頂く。意思疎通、表出が困難な方には、本人の表情や行動から思いや希望を汲み取れるように、日頃から注意深く観察する、寄り添う意識を持つようにしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向に応じた生活を尊重。起床、入床時間や、レク参加への選択、過ごしたい場所の選択など、個々の気持ちやペースを大切にした柔軟な対応に努めている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は外部委託先を変更した。以前と比べ味付けが改善し、彩りも良くなったと感ずる。今後も美味しい食事の提供に努め、楽しみと感じて頂けるように努めていく。器や盛り付けにも気を配っている。おやつは利用者と共に作ることもある。	副食は業者のレトルト食を利用し、コロナ禍での衛生管理面の軽減にもなっている。ご飯と汁物は事業所で用意し、器や彩りに配慮しながら、見た目でも楽しめるようにしている。当日の献立表の掲示について、現在、検討している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の摂取状況の把握を行い、状態に応じた食事形態で対応。食事や水分の摂取量を把握し、変化があれば看護師と連携をして対応。摂取に際して声かけや介助の仕方を工夫。個々の習慣にも配慮し対応。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者個々の能力に応じた口腔ケアを実施し、口腔内の清潔保持の援助に努めている。自己にて行える方にも口腔内の状態を確認。必要に応じて歯科受診の援助を行う。	歯科衛生士による口腔ケアについて、地域セミナーが年1、2回開催され職員が参加している。洗面台が2か所しかない為、歯磨きが自分で出来る人が利用し、見守りや一部介助が必要な人は、職員がテーブルで口腔ケアを支援している。	

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄状況を把握し職員間で共有。健康状態や安全を配慮したうえで、出来る限りのトイレでの排泄を援助。個々に応じた声かけとトイレ誘導を実施。排泄用品は個々の状態に適した物を使用。排泄環境の整備に努めている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時のプライバシーに配慮。安全に入浴出来るよう援助。本人の希望、精神状態に応じて日にちや時間を変更するなど柔軟に対応。本人と職員がお話ししながら、音楽を流したり入浴剤を使用したりして、ゆったりと気持ちよく入浴出来るよう援助。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣に応じた入眠やリビングでの休息を支援。また個々の活動状況、精神状態のアセスメントを踏まえた対応で、安眠できるよう援助。なかなか入眠出来ない方には職員が側に寄り添い、傾聴や環境を整えたり、温かい飲み物を提供するなどの対応。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者個々の疾患、健康状態と処方薬を把握し服薬援助を行う。服薬中の経過観察は看護師、主治医と連携。処方薬変更直後は特に状態変化に留意して観察、記録を行う。	協力医の往診に同行する薬剤師から、看護師が薬の説明を受け、職員に伝達している。職員は利用者個々の疾患や処方薬を把握しており、薬の変更時は体調変化に注視し、管理者や看護師に報告している。服薬時には職員が名前を確認して利用者に手渡し、飲むまでを確認している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所時に生活歴を情報収集し趣味、楽しみ等を職員で共有し、生活の場面で取り入れていけるよう援助。ホーム内活動や個々の役割は、本人に合った内容を話し合い検討し、ケアプランにあげて援助を行う。「出来る事の継続」が本人のやりがい、生活意欲の向上に繋がるという視点で支援。個々の希望に応じた嗜好品にも配慮。	職員は、利用者個々の残存機能や出来る事、したい事を把握している。日常生活の中での役割として、おしぼりたたみ、食器拭き、居室の掃除などを担ってもらっている。毎日、新聞に目を通す人の習慣に配慮したり、お酒が好きだった人には、特別食時にノンアルコールを提供するなど、工夫しながら、それぞれの楽しみを支援している。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染の状況をみながら、少しずつ外出の機会を増やしていけるよう努めている。施設内のテラスで外気欲をしながらレクを行うこともあり、気分転換を図っている。	徒歩圏内にあるコンビニやドラッグストアには出掛けていたが、車椅子の利用者が多く、車の往来が頻繁で外出が困難になっている。今年は桜の花見に出かけることができ、テラスでの外気浴や体操、歌うこと等で、気分転換できるよう支援している。	

岐阜県 グループホーム住ま居る

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に家族と相談して対応。お金を持つことが本人の精神面で安定に繋がると考えられる場合は、家族と相談してお金の所持を援助する。事業所はお金の管理援助を行い、定期的に現金出納帳として記録を家族に渡している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の安心感や楽しみに繋がるよう、希望に応じた支援を行う。家族から届いたハガキや贈り物などは居室に飾って、本人と一緒に話をしたり鑑賞して過ごすこともある。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関から入って居室に面したリビングと食堂がある。リビングにはソファがあり、ゆったりとくつろいで頂けるような空間になっている。大きな窓越しにはテラスがみえ光が差し込む。換気や空調管理を行い、快適に過ごして頂けるよう援助。落ち着いて過ごせるよう環境整備に努めている。	中庭を挟んだ各ユニットのリビングには明るい光が入り、天井も高く開放感がある。交通量の多い道路に面しているが、騒音はあまりない。ゆったりしたソファで大型テレビを楽しむことが出来、新聞や雑誌もある。要所にコスモスの花やもみじの作品を飾って季節感を取り入れ、寛げる環境である。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間が快適で、個々に落ち着ける環境となるよう、ソファは大きさや数、位置を臨機応変に変えて対応。食事のテーブル位置も、同じように変更したりと対応することもある。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はベッドとクローゼットを備え付けて設置。その他の家具やテレビなどは持ち込みは可能。個人の使っていた馴染みのある物を置くことで、心地よく落ち着ける環境作りに配慮。家族の写真や趣味の作品を飾る方もいる。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者個々の能力を把握し、出来る限り安全で安心した生活が送れるよう、個々に応じた設備や物品を使用。常にその方の生活環境を整えて、安全に暮らせるよう支援の継続を図っている。		